

# 小谷自治会定例会 議事録

文書番号

定例議 2023-12 1/2

日時 令和6年3月8日(金) 19時00分～20時05分

場所 小谷地域集会所

出席者 (敬称略)	役員		地区長		各種団体代表		関係団体その他	
	大久保正司 ○	伊藤邦夫 ○	星野駿介 ●	佐藤正憲 ○	民生委員	伊藤直美 ○		
山崎安弘 ○	長部清英 ●	平本武 ●	右城栄一 ○	町会議員				
渡辺雪子 ○	小澤哲也 ●	金子るり子 ○	池田紀子 ●	菅谷神社	若菜勝治 ●			
杉崎清 ○	土井宏介 ○	角香織 ○	深瀬仁志 ●	子ども会	三浦朋子 ○			
菊地明 ○	吉崎正道 ○	木村美帆 ●	内田智也 ○	地域担当	越原啓介 ●			
※○出席、●欠席、 ◎代理	本間文彦 ○	原田一郎 ○		地域担当	飯田重春 ○			
	若菜喜代子 ○			地域担当	新藤香織 ○			

- 令和5年度事業報告、決算報告、令和6年度事業計画、予算案等について(議決事項)  
総会に付議すべき事項について、別紙のとおり、提案します。  
本件は、会則26条に定める定例会での議決事項です。
- 令和6年度 地区長、班長及び衛生指導員の選出  
コロナ感染症、インフルが心配されるなか、地区長の皆さんには人選に当たっていただき、誠にありがとうございました。  
会則第10条及び細則第12条に基づき、本日の定例会に新役職者名簿が各地区長から提出されたことをもって、新役職者の就任が了承されたこととなります。
- 自治会資料の回収、お礼の品の配布、全会員あてのゴミ袋の配布について  
昨年4月の定時総会以降にお渡しした地区長・班長用資料(ケースを含む)を回収します。  
本日の定例会で回収リストを配布します。  
回収日/場所 3月17日(日) 10:00～12:00 小谷地域集会所  
持参者 地区長および班長(別紙にて案内します)
- 令和6年度 定時総会等開催の件  
コロナウイルス感染のリスクを考慮し、5年度と同様の手法で開催を予定しています。  
(1) 定時総会  
開催日時 令和6年4月13日(土) 10:00～  
会場 小谷地域集会所 2階  
出席予定者 役員7名+地区長13名(班長:委任状による議決権行使)  
議決事項 会則第17条に定める事項  
案内 後日、地区長あて、案内書面をお届けします。  
(2) 地区長・班長 役割説明会(開催場所 小谷地域集会所 2階)  
開催日 4月14日(日)

時間帯	9時～10時	11時～12時	13時～14時	15時～16時
地区	東1(3) 東2(4)	北1(5) 北2(3)	入町2(4)	原3(4) 原4(4)
(班数)	西1(3) 西2(3)	入町1(5)	原1(3) 原2(3)	原5(4)
地区長+班長	17	16	13	15

\*都合が悪い場合には、調整可
- 役員、地区長、行政、各種団体等からの報告事項、最新情報など
- 報告、連絡事項、今後の予定など  
予備監査 3月29日(金)、10:00～ 本監査 4月1日(月)  
4月定例会開催日時 4月19日(金) 19:00 小谷地域集会所

議  
題  
及  
び  
審  
議  
内  
容

- ①寒川町指定ごみ袋の配布について
- ②寒川町議会基本条例(案) パブリックコメント
- ③道路上の不法占用物件撤去にご協力をお願いします
- ④道路に越境した樹木等のせん定・伐採にご協力をお願いします

回覧  
回覧  
回覧  
回覧

以上

定刻に至り、渡辺副会長が3月定例会の開会を宣言した。  
健康チェック、配布資料の確認の後、議題に沿って、会長が司会、進行をおこなった。  
議題1について、事前に資料を送ってあることから、事業報告、事業計画については、  
菊地書記が、決算見込み、令和6年度予算案については、杉崎会計が要点、顕著な点について  
説明をおこない、その後、質疑応答の時間に充てた。

主な質疑応答は以下のとおり

質問 班長の手当8000円となっているが、5000円お渡ししたが、残りは

回答 来週の町指定ごみ袋を配布時にお渡します。

質問 衛生指導員を2年前にやった人は、5000円頂いていなかった。

回答 朝の貴重な時間を分別指導に立ち会っていただいた謝礼として、昨年  
今年と、総会の承認頂いたので、支給している。

質問 補助金予算 今年度は187千円、来年度予算は90千円 減額の理由は

回答 来年度は、ヘルメットや防災に係わる備品費を少なく見込んだため  
その分を収支とも減額している。

質問 雑収入の実績 90千円、次年度は、410千円を見込んでいるが

回答 夏のイベントの参加者からの負担金等を見込んで当該予算を立てている

質問 次年度役員指名委員会報告とあるが、指名委員会の発足は

回答 例年とおり、12月を予定している。

質問 雑収入で東電の用地使用料は、自治会で不動産をもっているのか

回答 地域集会所のこの土地は、4人の地権者から町が無償で借りている  
自治会名義の不動産はもっていない。3年に一回、使用料が振り込まれる。

他に質問はなく、本件は、会則に定める議決案件のため、採決に移り、  
全員一致で承認された。

議題2、3、4、6について、資料等に基づき、会長から説明、案内があった。

議題5について発言を求めたところ

町地域担当職員から、報告案内、年度末の役場開庁の件、

12月に問い合わせのあった町ぐるみ美化運動の当日放送の件

消防分団長から、報告、案内があった。

その他

衛生指導員の今後について 令和6年度は移行の過渡期

自治会の存在意義について その必要性や入らないでいいなら、その方がいい  
やめたいなどの声をまわって見ると聞くことがおおいなど

最後に山崎副会長が、今期をもって退任される地区長、各種団体のかたの  
名前を読み上げ、2年間の労に盛大な拍手で報い、閉会とした。